Ⅳ	資金に係る換算差額	—
Ⅴ	資金減少額	△ 1,295,841
Ⅵ	資金期首残高	1,451,876
Ⅶ	資金期末残高	156,035

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益		1,824,025
	当期総利益	1,824,025	
Ⅱ	利益処分額		
	積立金		1,824,025

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ	業務費用			
⑴	損益計算書上の費用			
	業務費	7,287,317		
	一般管理費	325,355		
	財務費用	6,624		
	雑損	358		
	固定資産除却損	125,690	7,745,345	
⑵	（控除）自己収入等			
	授業料収益	△ 1,518,879		
	入学料収益	△ 260,004		
	検定料収益	△ 123,379		
	入場料収益	△ 78,214		
	講習料収益	△ 12,050		
	受託研究等収益	△ 106,883		
	受託事業等収益	△ 91,574		
	寄附金収益	△ 172,317		
	財務収益	△ 2,952		
	雑益	△ 74,588		
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 54,363		
	資産見返寄附金戻入	△ 25,310	△ 2,520,516	
	業務費用合計			5,224,828
Ⅱ	損益外減価償却相当額			1,141,689
Ⅲ	損益外減損損失相当額			—
Ⅳ	損益外利息費用相当額			5,003
Ⅴ	損益外除売却差額相当額			60,702
Ⅵ	引当外賞与増加見積額			△ 1,081
Ⅶ	引当外退職給付増加見積額			117,603
Ⅷ	機会費用			
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	15,253		
	政府出資等の機会費用	789,397		
				804,650
Ⅸ	（控除）国庫納付額			—
Ⅹ	国立大学法人等業務実施コスト			7,353,397

注　　記

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金	・・・・・・・	費用進行基準
文部科学省が指定する特別経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金	・・・・・・・	文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	６年～55年
構　築　物	５年～45年
工具器具備品	２年～15年
車両運搬具	３年～７年

なお、国から承継した償却資産については、見積耐用年数で、受託研究収入によって購入した償却資産については、研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、国から承継した償却資産については、見積耐用年数で、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。